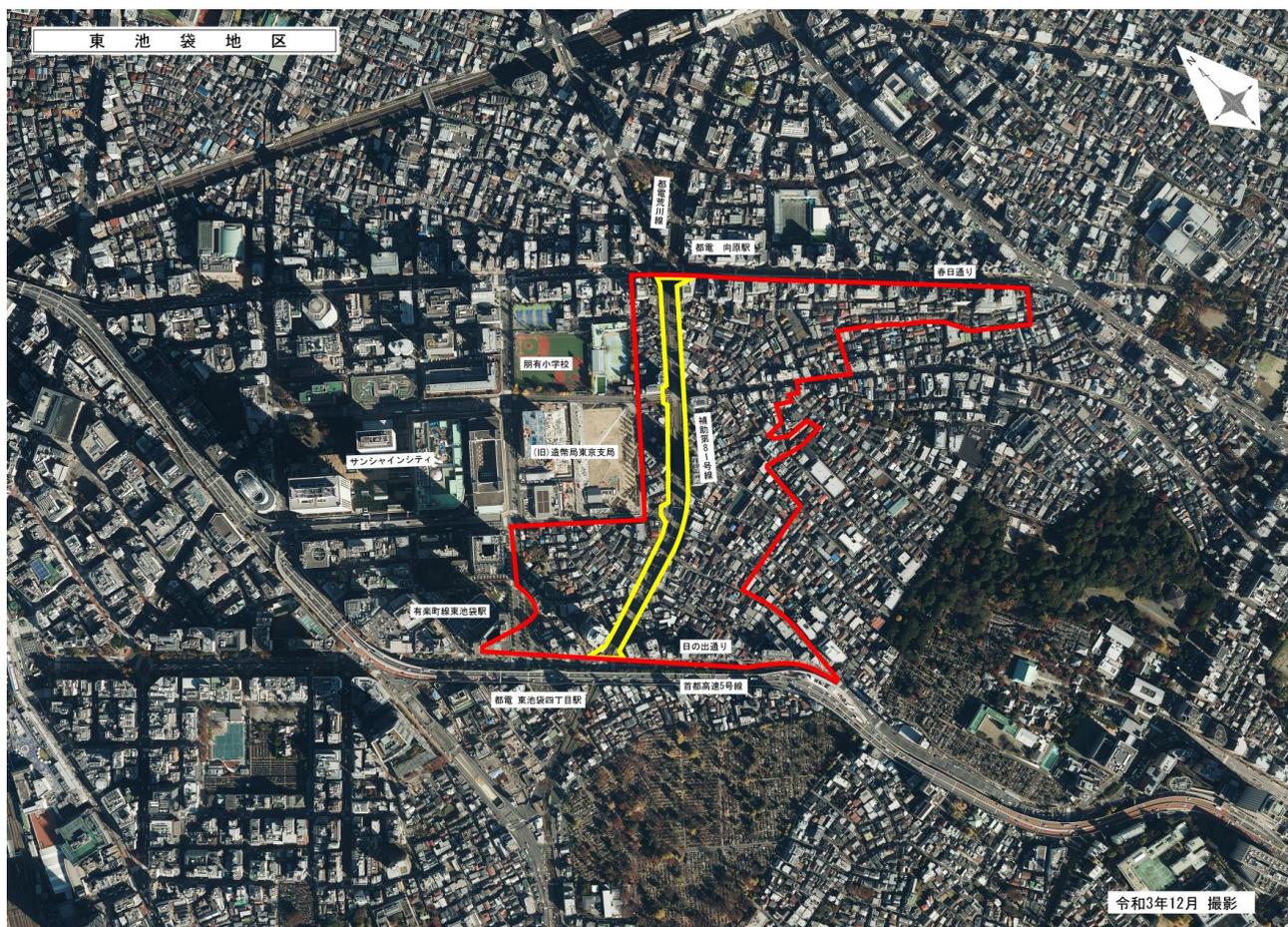


令和6年度 東池袋地区 「補助第81号線と沿道まちづくり」報告会



令和6年 11月

目次

1. 補助第 81 号線(東池袋地区)及び補助第 176 号線の進捗状況と今後の予定について…………… P1
 - (1)補助第81号線(東池袋地区)の進捗状況と今後の予定
(東京都都市整備局第二市街地整備事務所より)…………… P1
 - (2)補助 81 号線整備に伴う軌道の整備について (東京都交通局建設工務部保線課より)…… P10
 - (3)都市計画道路補助第 176 号線の整備について (豊島区都市整備部道路整備課より)…… P20

2. 沿道まちづくりの進捗状況と不燃化特区制度のご案内 ～豊島区の実践～
(豊島区都市整備部地域まちづくり課より)…… P24

3. 沿道まちづくり協議会の活動について (東京都都市整備局第二市街地整備事務所より) …… P31

4. 事業報告会冊子に関するお問い合わせ先…………… P34

1. 補助第81号線(東池袋地区)及び補助第176号線の進捗状況と今後の予定について

(1) 補助第81号線(東池袋地区)の進捗状況と今後の予定

1. 事業概要

1

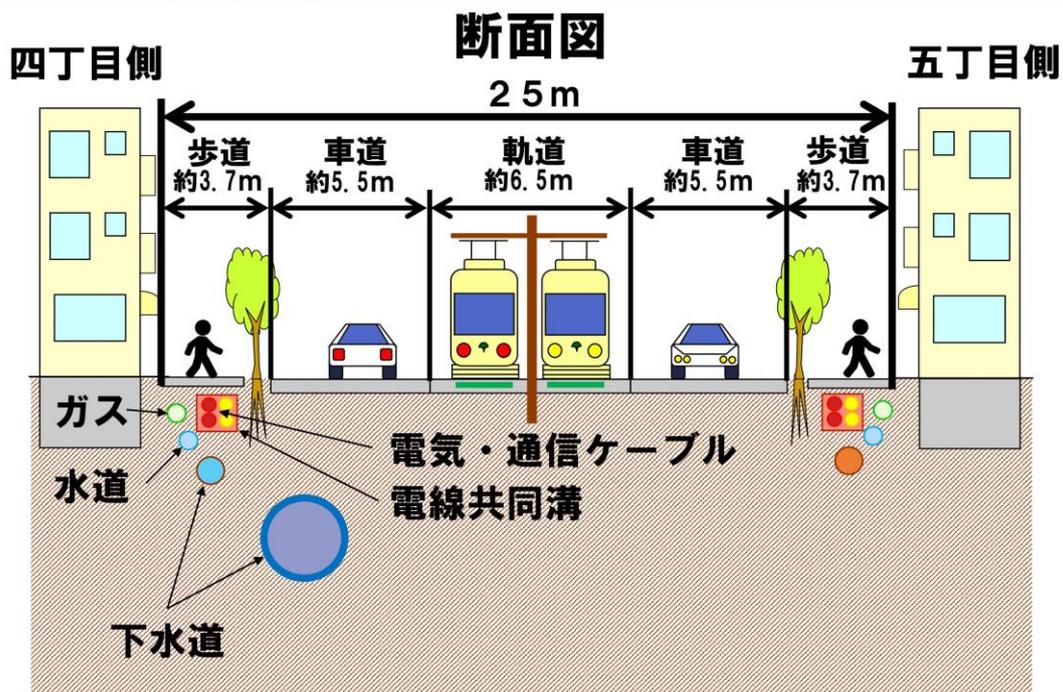
事業期間：平成17年度～令和6年度末（**延伸手続中**）



東京都第二市街地整備事務所が中心となり事業を進めています。

1. 事業概要

2



標準的なイメージであり、区間によって構成が変わります。

2-1. 工事の進捗状況

3

補助第81号線の街路整備に合わせて軌道整備を実施しています。

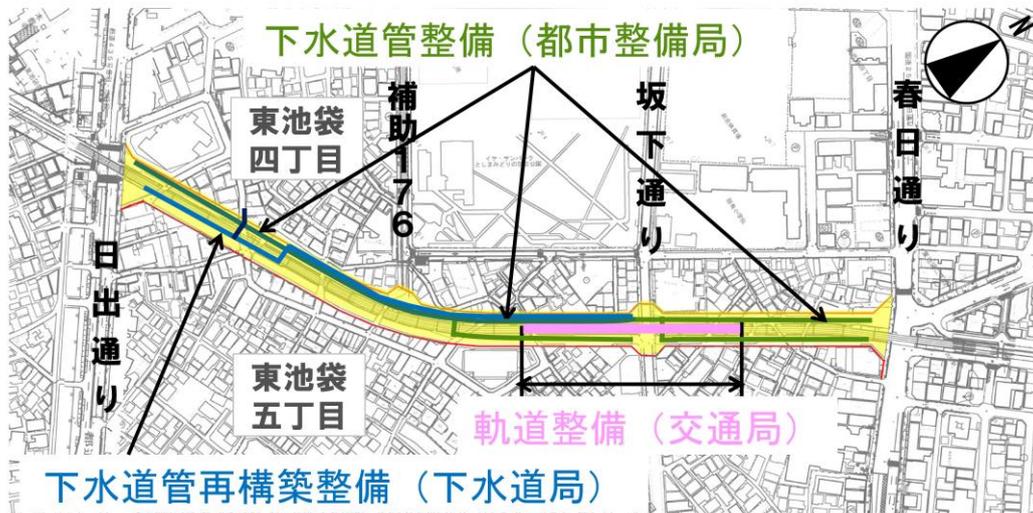
- 街路整備
 - ・ 下水道管整備
 - ・ 電線共同溝整備
 - ・ 供給管整備（水道・ガス）
 - ・ 車道及び歩道整備
- 軌道整備

(1) これまでの工事

4

現在、下記において工事が完了しています。

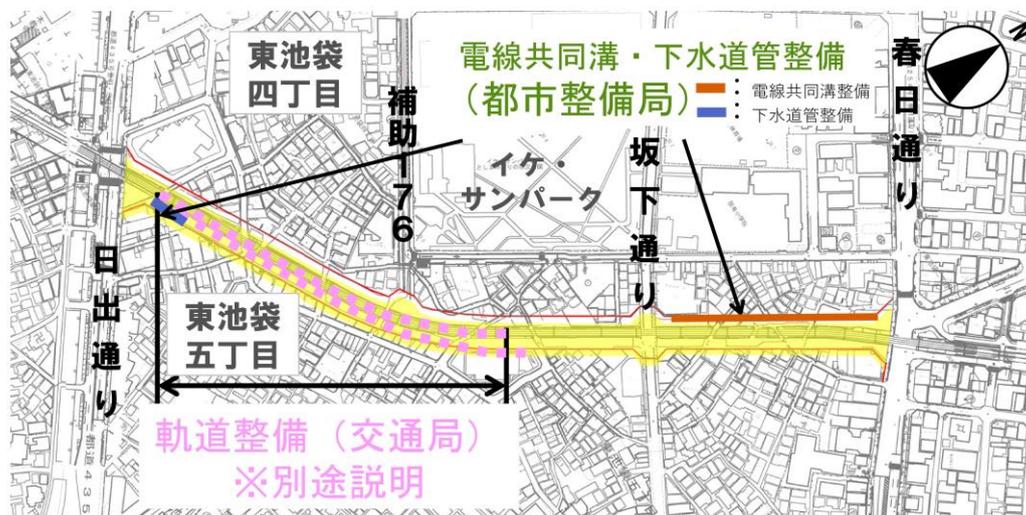
- ・ 下水道管整備（下水道局及び都市整備局）
- ・ 軌道整備（交通局）



(2) 今年度工事

5

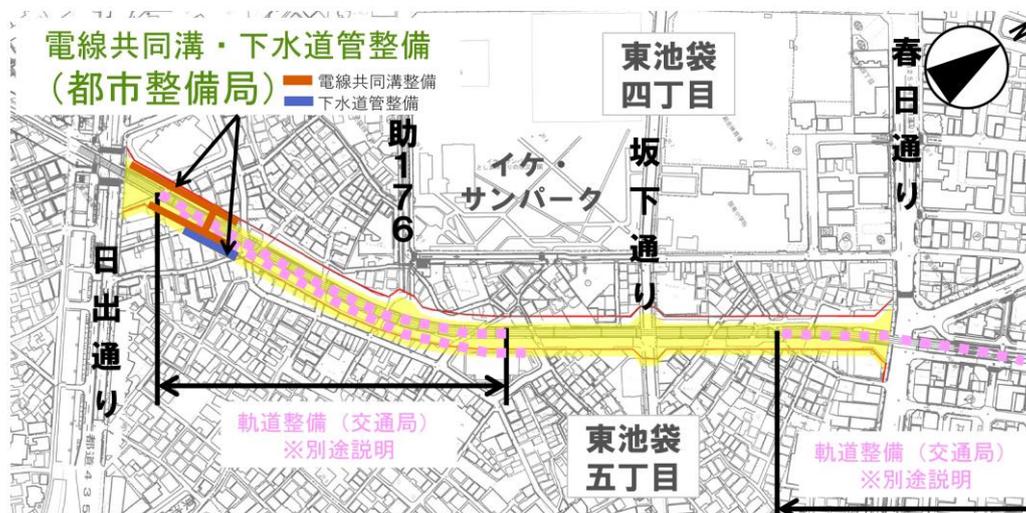
- ・ 軌道整備を継続して行います。
- ・ 下記において、電線共同溝、下水道管の整備等を実施する予定です。



(3) 来年度工事

6

- ・ 軌道整備を継続して行います。
- ・ 下記において、電線共同溝、下水道管の整備を行う予定です。



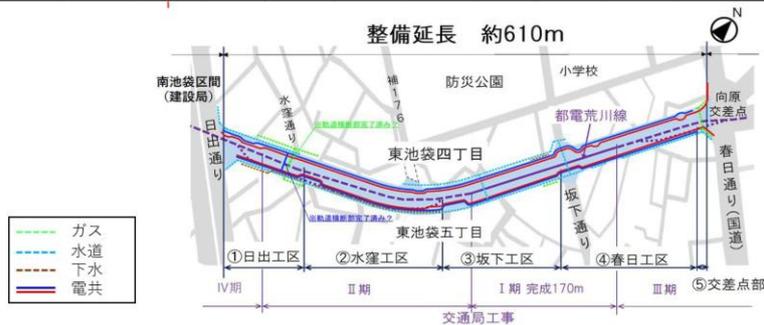
(4-1) 全体工事工程

7

現時点

		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
東池袋 四丁目側	下水道・電共	下水	電共		電共	電共		電共	電共	入線・抜柱			
	水道・ガス	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	街築・舗装	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			引継補修
軌道移設	II期 (坂下・水窪工区)	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	III期 (春日工区)	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	IV期 (日の出工区)	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
東池袋 五丁目側	下水道・電共		下水	下水	電共	下水	電共	電共	電共	入線・抜柱			
	水道・ガス	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	街築・舗装	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			引継補修

完成（交通解放）



(4-2) 令和7年度上半期の施工箇所

8

		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
東池袋 四丁目側	下水道・電共	下水	電共	電共	電共			電共	電共	入線・抜柱			
	水道・ガス	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	街築・舗装	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			引継補修
軌道移設	II期 (坂下・水窪工区)	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	III期 (春日工区)	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	IV期 (日の出工区)	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
東池袋 五丁目側	下水道・電共		下水	下水	電共	下水	電共	電共	電共	入線・抜柱			
	水道・ガス	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			
	街築・舗装	[工事]		[工事]		[工事]		[工事]		[工事]			引継補修

完成（交通解放）



(4-3) 令和7年度下半期の施工箇所

9

		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
四丁目側 東池袋	下水道・電共	下水	電共	電共	電共			電共	電共	入線・抜柱			
	水道・ガス	[施工箇所]											
	街築・舗装	[施工箇所]											
軌道移設 交通局	II期 (坂下・水窪工区)	[施工箇所]											
	III期 (春日工区)	[施工箇所]											
	IV期 (日の出工区)	[施工箇所]											
		(建設局南池袋区間と同時施工)											
五丁目側 東池袋	下水道・電共		下水	下水	電共	下水	電共	電共	電共	入線・抜柱			
	水道・ガス	[施工箇所]											
	街築・舗装	[施工箇所]											

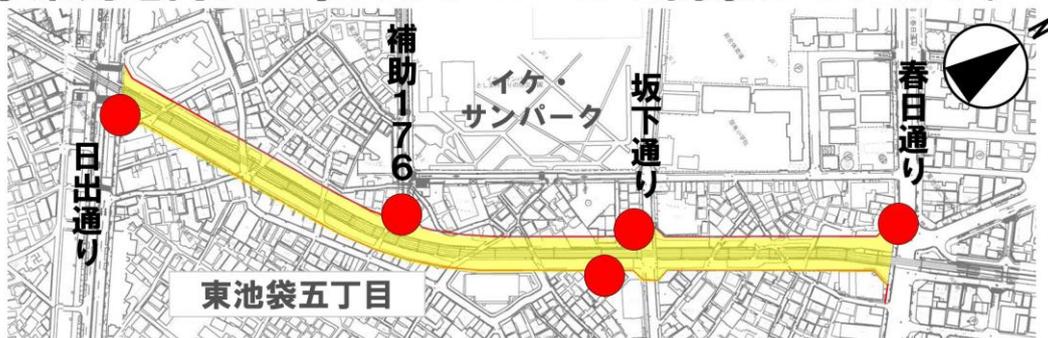
完成(交通解放)



(5) 工事スケジュールの掲示

10

事業用地内に工事スケジュールを掲示しています。



● 掲示場所



東池袋地区・補助第81号線 (道路整備と一体的に進める沿道まちづくり) 東京都建設局

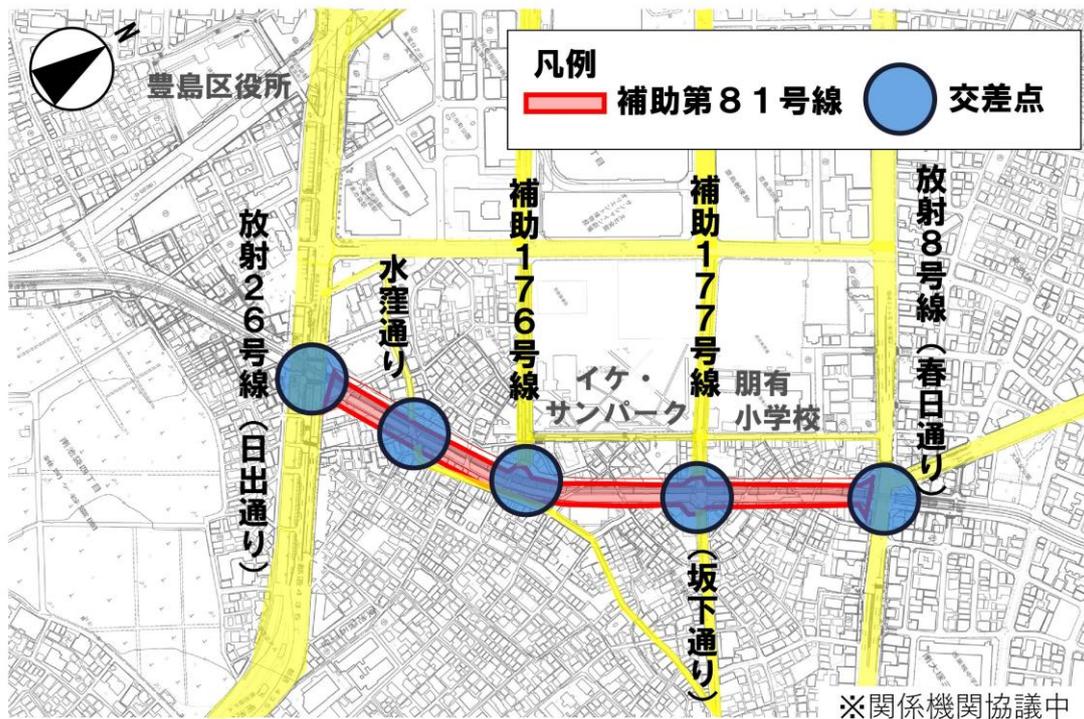
全体事業工程

【お問い合わせ先】
第二市街地開発事務所 事業課：03-5389-8232
工事課：03-5389-8224

toYoGREENeiz

2-2. 将来の交差点

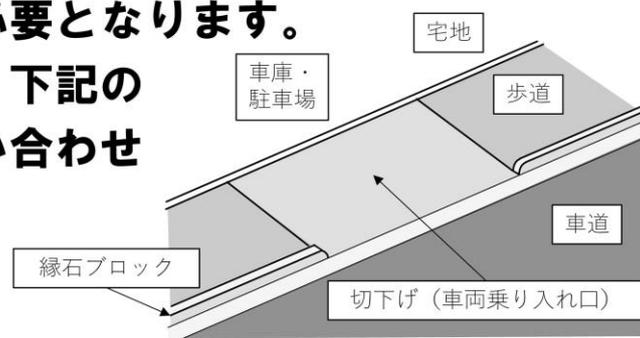
11



2-3. 歩道切下げの対応について

12

- ・ 補助第81号線に面して車庫や駐車を計画される場合、車両の出入りのため歩道に「切下げ」(右図参照)が必要となります。
- ・ 詳細については、下記の連絡先までお問い合わせください。



連絡先

東京都第二市街地整備事務所 工事課 設計担当

TEL 03-5389-8225

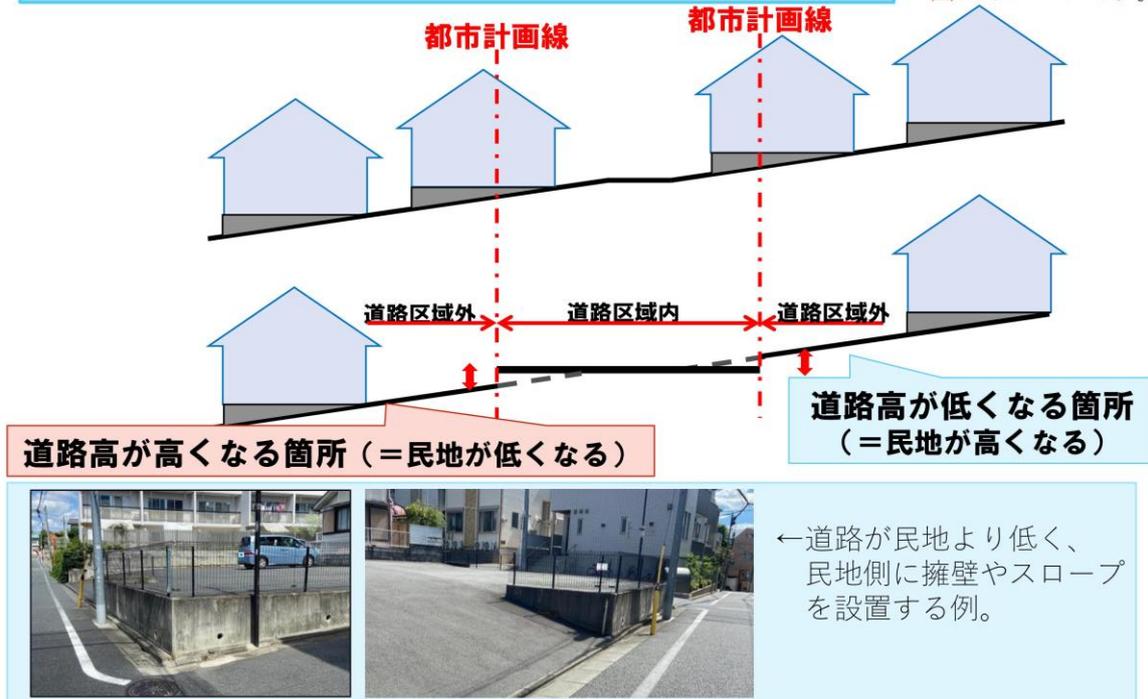
S0391803@section.metro.tokyo.jp

2-4. 高低差の対応について

13

(例)新設道路で擦り付けができず、高低差が発生する場合

※一例であり、
図はイメージです。



2-4. 高低差への対応について

14

- ・補助第81号線の整備に伴い、敷地と道路の境界において**高低差**が生じる箇所がございます。
- ・高低差への対応が必要となる方には、**補助81号線の工事進捗に合わせて、都又は都の委託業者等から**ご連絡させていただきます。
- ・補助81号線及び補助81号線に接続する区道に面して**建物等の建築を計画される方**は、下記の連絡先までご連絡ください。将来の道路高さをお伝えいたします。
- ・ご不明点等は下記の連絡先までご相談ください。

連絡先

東京都第二市街地整備事務所 事業課 まちづくり推進担当

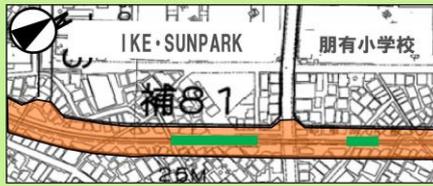
TEL 03-5389-8232

S0391802@section.metro.tokyo.jp

3. 軌道緑化検証実験

15

【実証試験】(H31.4～R6.3)

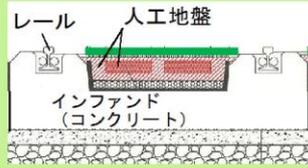


2箇所(—)

【実験を行った品種】

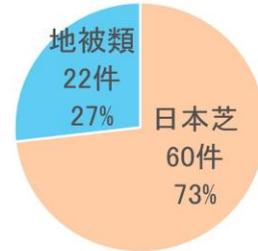
品種	写真
省管理型 コウライ芝	
コウライ芝	
野芝	
ダイカンドラ (地被植物)	

保水性・通気性・強度に優れた人工地盤を使用し、
灌水なし、芝刈・雑草摘み年2回
等の条件で比較



【アンケート調査結果】

植栽種の希望(R5.10.24)



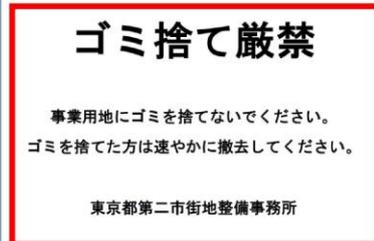
『省管理型コウライ芝』
を選定

【今後の予定】

- ・芝種の決定
- ・施工箇所・時期の検討
- ・緑化施工を順次実施

～事業用地における注意喚起について～

16



上記のような行為を見かけた場合には、
第二市街地整備事務所までご連絡をお願いいたします。

～お問い合わせ～

17

東京都第二市街地整備事務所

まちづくり・用地・事業計画に関すること

事業課 03-5389-8232

S0391802@section.metro.tokyo.jp

工事・設計に関すること

工事課 03-5389-8225

S0391803@section.metro.tokyo.jp

※メールでお問い合わせ頂く際は、
件名に【東池袋〇〇について】とご記載ください

1. 事業概要

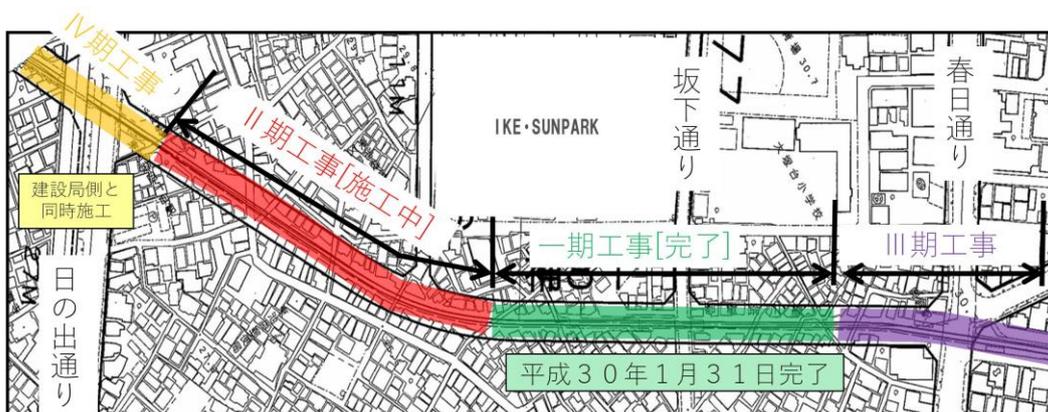
1

◎街路整備事業に合わせて以下のとおり
軌道施設等を整備していきます

- 計画道路の中心部へ軌道を移設
- 新設軌道(都電専用の軌道)を併用軌道化
- 電車線柱を門形からセンターポール化

2. 全体工事予定

2



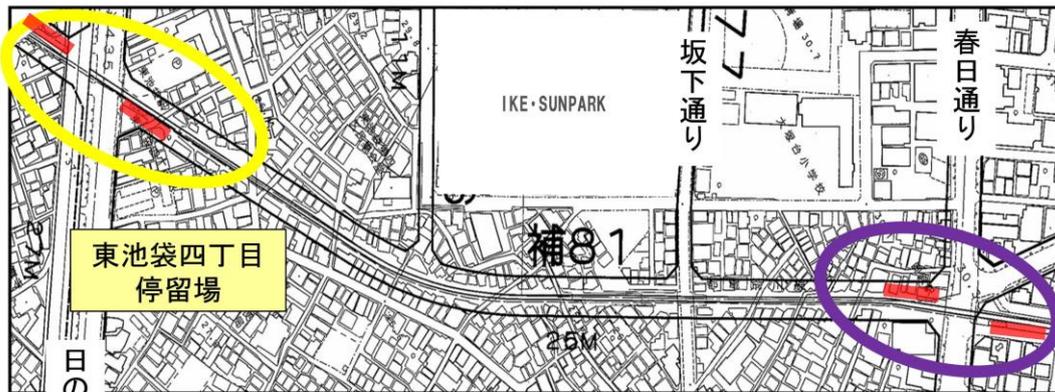
(軌道その1工事)
令和3年8月31日完了
(電気その1工事)
令和3年11月30日完了

(軌道その2工事)
令和2年12月～
令和8年1月(完了予定)
(電気その2工事)
令和2年12月～
令和8年3月(完了予定)

(軌道及び電気工事)
令和6年度～(施工予定)

5. 停留所の位置変更

5



東池袋四丁目
停留場

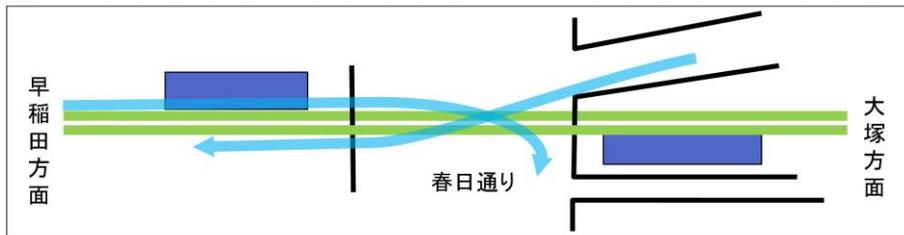
向原停留場

新規道路形態に合わせ
停留場の位置が変わります

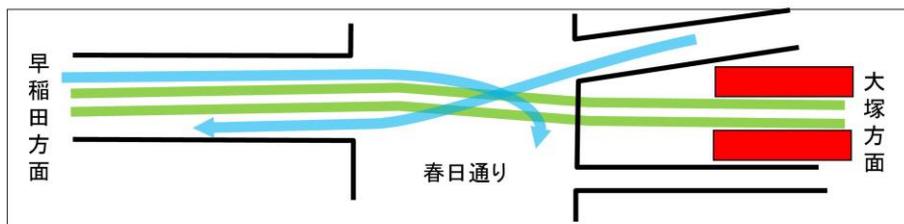
向原停留場位置図（案）

6

現況



交通開放時



■ 現況停留場

■ 最終停留場

向原停留場（案）

7

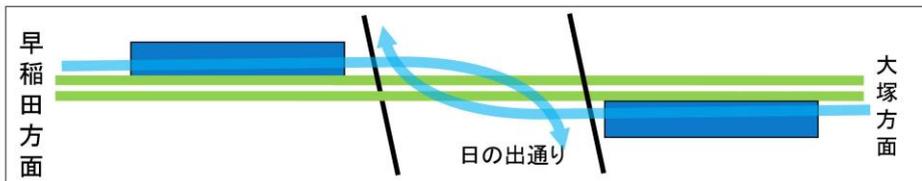


早稲田、大塚両方面の停留場が大塚停留場側へと移動

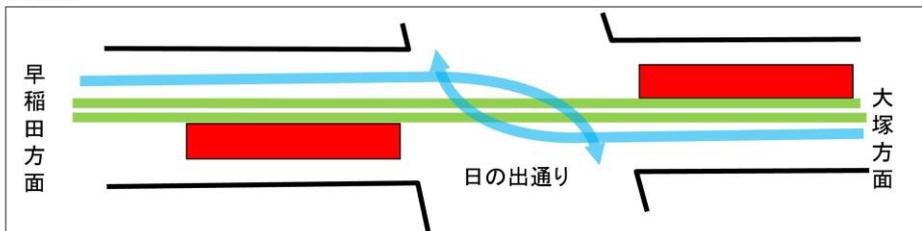
東池袋四丁目停留場位置図（案）

8

現況



将来形

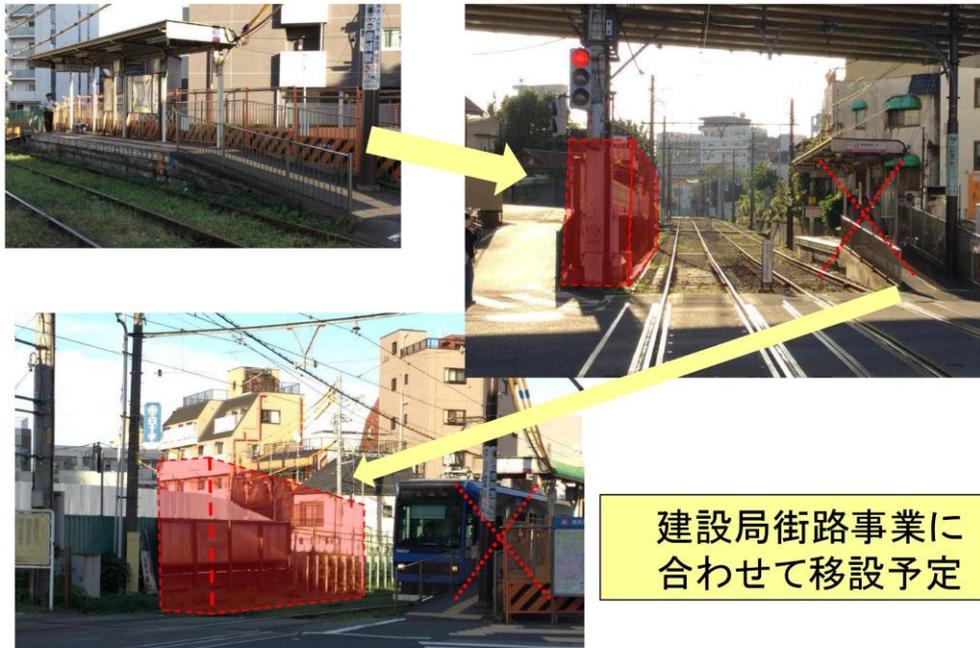


■ 現況停留場

■ 最終停留場

東池袋四丁目停留場（案）

9

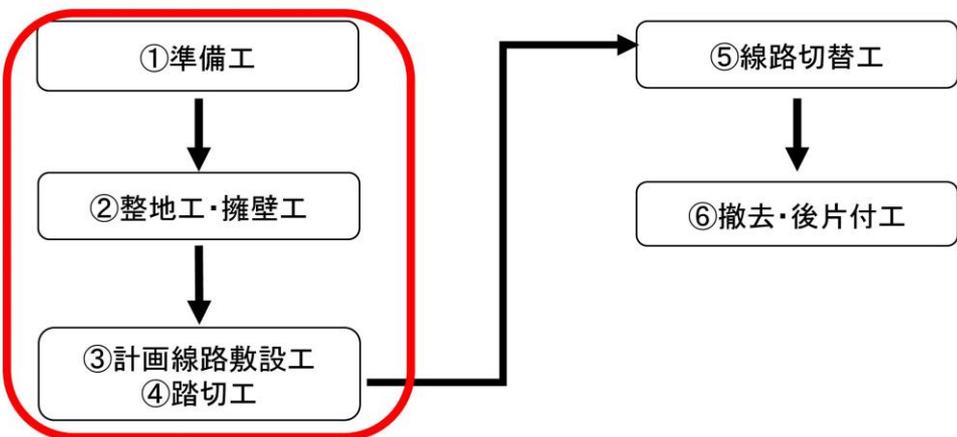


6. II期工事（その2）の概要

10

◎工事概要
計画道路の中心部に、新しい構造の線路(インファンド軌道)を敷設し、営業線の切り替えを行う工事。

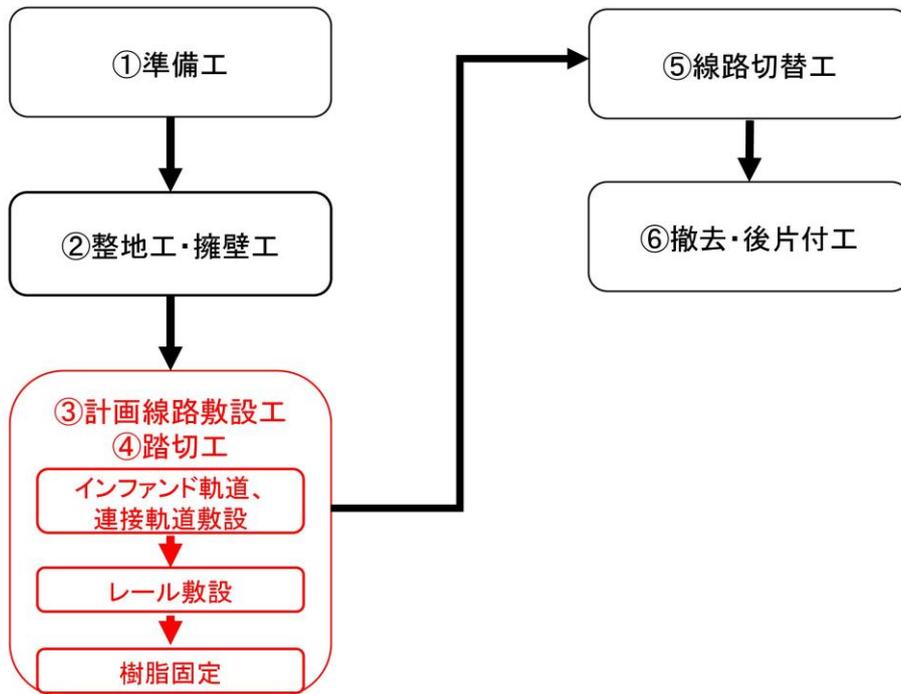
施工フロー



一部（仮線路と計画線路が重複する部分）を除き完了

7. II期工事（その2）の工程

11

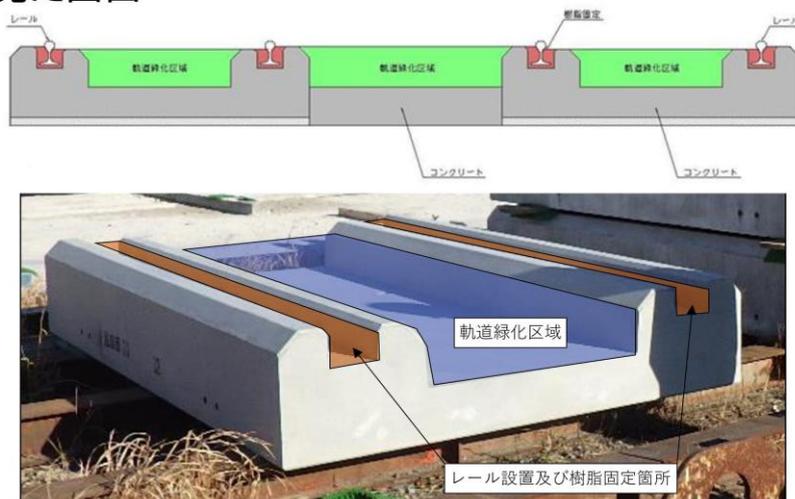


インファンド軌道とは

12

インファンド軌道とは
コンクリート製の土台に設けられた溝に樹脂を流し込んでレール
を固定する構造

横から見た図面



7-1. インファンド軌道敷設

13

着手前



敷設状況①



敷設状況②



完了



7-2. 接続軌道（踏切部）敷設

14

着手前



敷設状況①



敷設状況②



完了



7-3. レール敷設

15

レール仮置き



レールパッド敷設



レール圧接



完了



7-4. 樹脂固定

16

着手前



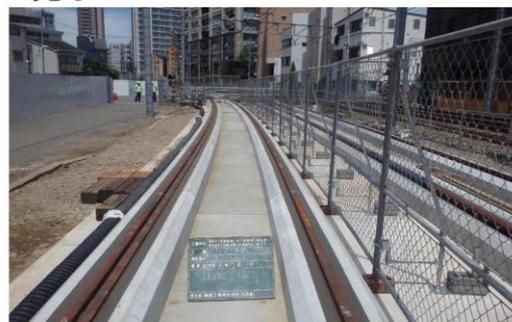
樹脂材練混ぜ状況



樹脂注入状況

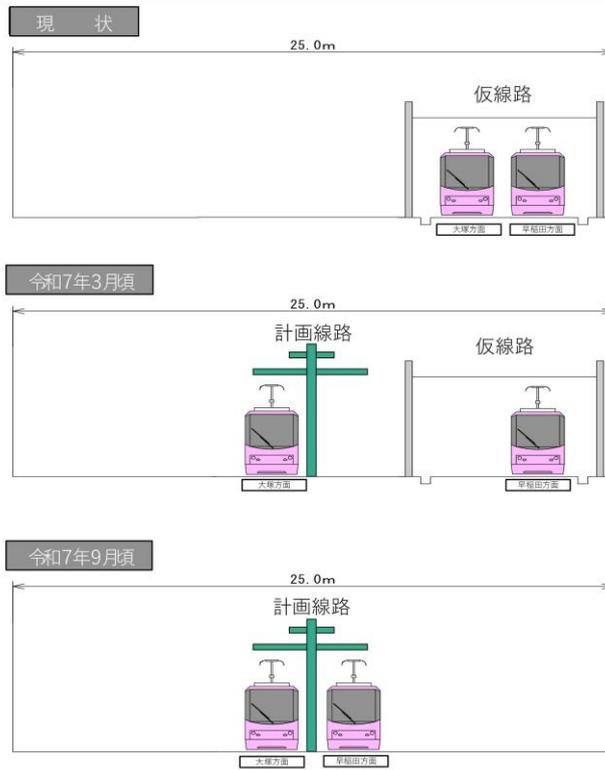


完了



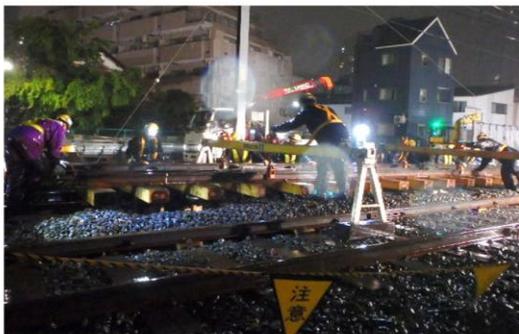
8. 今後の作業について

17



線路切替工(施工イメージ)

18



線路切替



電車線切替

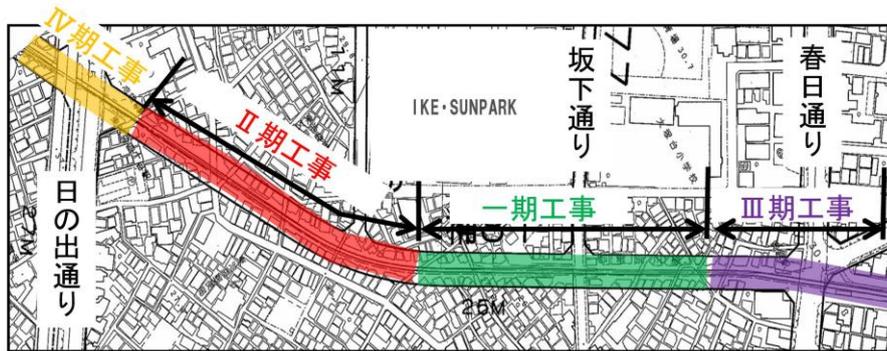


切替部舗装(踏切部)



切替後試走

9. 軌道敷設工事スケジュール（案）19



	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
III期工事	設計・協議		工事		
IV期工事	設計・協議			工事	

～お問い合わせ～ 20

交通局 志村保線管理所
荒川保線担当

03-3800-6979

三田線電気管理所
荒川電気区

03-3800-4748

交通局 建設工務部保線課
軌道担当

03-5320-6147

S2000027@section.metro.tokyo.jp

(3) 都市計画道路補助第176号線の整備について

1. 事業の概要

1

■事業の目的

防災公園街区整備事業の一環として造幣局跡地周辺の無電柱化した道路整備を行い、避難経路を確保し、安心安全な街づくりを行う。

■事業規模

○補助第176号線 L=210m ○特別区道41-340 L=166m

■事業箇所



2. 段階的な整備

2

- ①令和4年度～令和6年度上半期：電線共同溝設置工事
- ②令和6年度下半期～令和8年度：電気・通信引込管路工事
- ③令和9年度：街築工事
- ④補助第81号線整備後：補助第176号線**延伸部**整備予定

①②③令和4年～令和9年度



④補助第81号線整備後（予定）



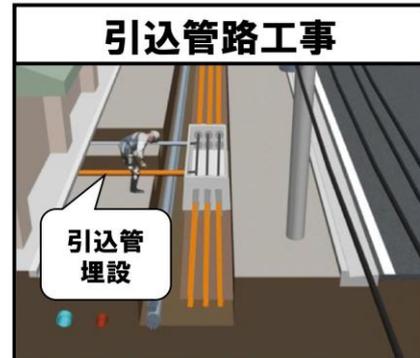
3. 整備の概要

3

■道路整備工事

①令和4年度～令和6年度(上半期)

- ・電線共同溝設置工事(豊島区工事)
電柱に載っている電線類を収容するための管路を埋設します。管路の途中には、地中での作業スペースとなる特殊部を設置します。



②令和6年(下半期)～令和8年度

- ・引込管路工事(電気・通信事業者工事)
電線類を新たに埋設した管路に通し、沿道の皆様のお宅につなぎ直します。皆様の宅内での作業があります。

③令和9年度

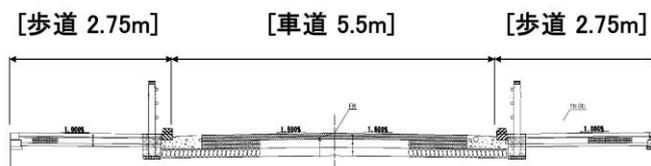
- ・街築工事(豊島区工事)
新たに歩道を設置し、インターロッキング舗装を行います。歩車道を分離し、無電柱化した道路を整備します。

4. 道路の概要

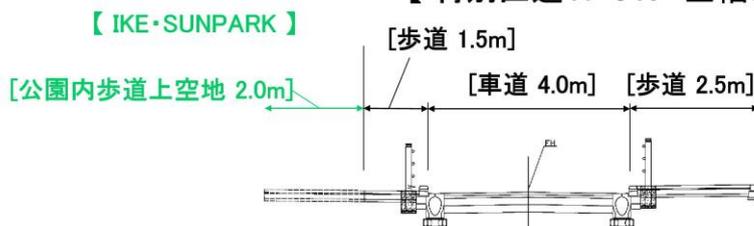
4

■標準断面図

【補助第176号線 全幅11m】



【特別区道41-340 全幅8m】



5. 補助第176号線 整備イメージ

5

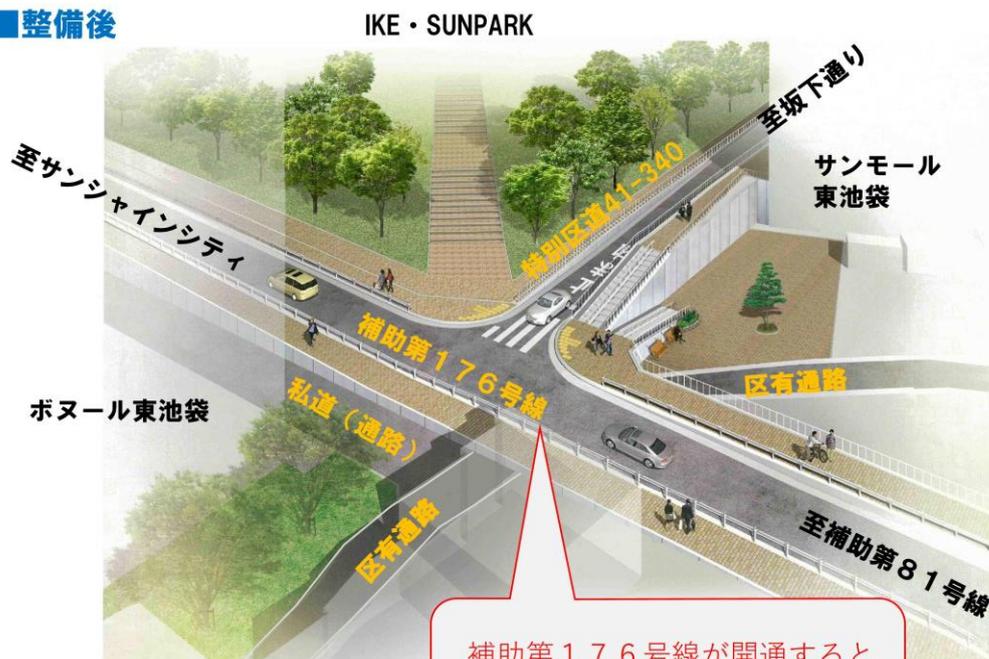
■整備後



6. 補助第176号線 完成イメージ

6

■整備後



補助第176号線が開通すると
区有通路が分断されます。

7. 整備スケジュール

7

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
補助第176号線								
電線共同溝設置工事								
引込管路工事								
街築工事								
特別区道41-340号線								
電線共同溝設置工事								
引込管路工事								
街築工事								
延伸部								

—お問い合わせ先—

8

道路事業に関すること

豊島区 都市整備部 道路整備課

電話:03-3981-0519

○メールでのお問い合わせはA0023309@city.toshima.lg.jp

補助81号線沿道

〈まちづくりの目標〉 都市計画道路の整備と併せて、沿道建物の建て替え・共同狭あい道路の解消、住み続けられる居住空間の整備など

補助第81号線沿道

〈沿道建物の建て替え・共同化による安全で住みよい街の実現〉

◎共同化を促進し、不燃化・耐震化による延焼遮断帯の形成

- 沿道には、「防災街区整備地区計画の間口率の最低限度」にある、間口率を7割以上確保し、景観に配慮した板状の建物を誘導し、延焼遮断帯の形成を図る
 - ◆ただし、間口率7割未満でも、防火上有効な空地（空地内に想定炎長以上の樹木等があれば、遮熱効果は期待できる）により上記と同等の延焼遮断機能を確保する場合は建物の形状が塔状になってもやむを得ない
- 従前資産の小さい権利者への配慮を行う

◎地域の防災性の向上と都市環境への貢献

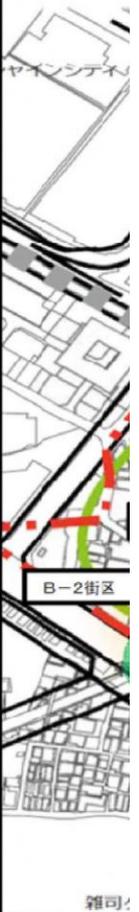
- 主要生活道路（防災道路）幅員6mの整備により消防活動困難区域を解消する
- 市街地再開発事業においては、接道する全ての道路幅員を6m以上確保する
 - ◆ただし、計画上、接道する全ての道路幅員を6m以上確保することが難しい場合においては、空間として6m以上確保する
- 後背地等から幹線道路や主要な道路までの避難路を確保する
 - ※狭あい道路・行き止まり道路・未接道宅地を解消する
- 造幣局跡地利用の防災公園への避難路を確保する
- 地域の防災性の向上へつなげる貢献を行う
(例示) 防災備蓄倉庫、防火水槽、マンホールトイレ、初期消火用ポンプ、災害時に一時避難対応可能な施設、オープンスペース確保、太陽光発電の設置、自家発電設備、ポケットパーク設置など
- 太陽光発電設備など一定水準以上の環境性能やカーボンマイナスに貢献する建築物を誘導する

◎沿道まちづくりの顔となる賑わいの創出

- 防災や災害時にも有効な屋内施設や広場空間を確保する
 - ※原則、補助第81号線側や交差点部には、広場空間を確保する
- ユニバーサルデザインに配慮する
- 低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する
- 副都心に近接する立地を活かしファミリー世帯向け都市型住宅を供給する
- 高齢者・障害者等をケアできる施設、子育て支援施設等の医療・社会福祉系の施設を導入する
- 補助81号線と既存商店街をつなぐ人々が交流できる空間を確保する
- 新旧住民がともに集える集会施設や屋内外空間を確保する

◎四季の彩りに包まれた都市景観の創出

- 沿道については、周辺のまちなみと調和した中高層の複合市街地を形成する
 - ※建築物の高さの最高限度は原則25m。ただし地域の安全性及び利便性の向上に資すると認めた場合は周辺のまちなみと調和した高さの限度を50mとした土地利用を図る
 - ※1,000㎡以上の敷地において高度利用地区を適用し、地域の安全性、利便性に加えて防災性及び居住環境の向上に資すると認めた場合、周辺のまちなみと調和した高さの限度を75mとした高度利用を図る
 - ※日出通り又は春日通りに接して幹線道路沿道地区の敷地と一体利用する街区は、幹線道路の交差点部としてふさわしい高度利用を図る
- 景観に配慮した建物の外観を誘導する
 - ※建築物に付帯する駐車場等の構造物や設備等についても、建築物本体との調和を図る
- 建築物の屋上緑化や壁面緑化を推進する
- 広場空間については、沿道と調和した四季を感じる緑化を行う



まちづくりビジョン

1

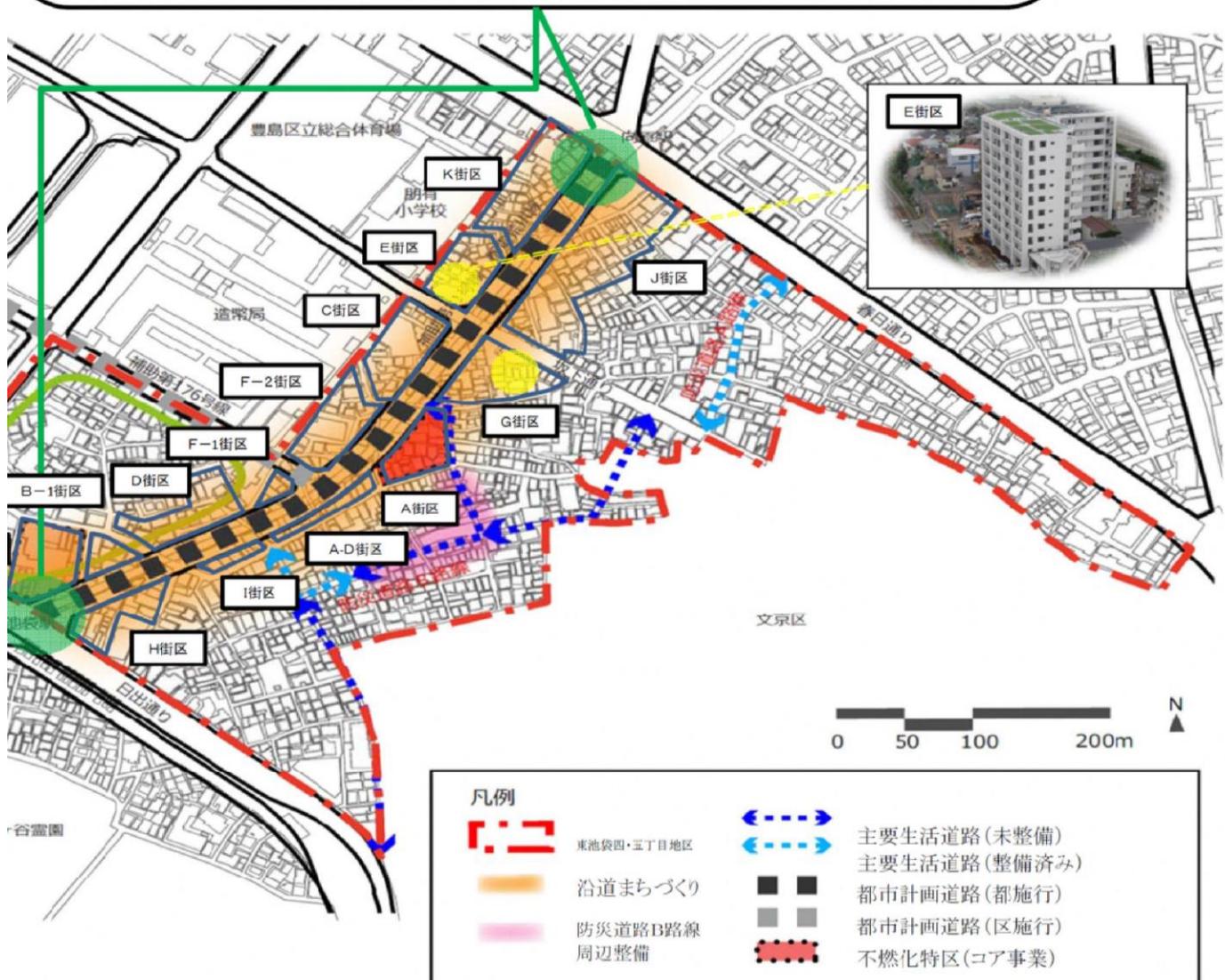
化の促進と建物の不燃化による延焼遮断帯の形成を図り、広場や道路空間の確保、安全で住みよく四季を感じられるまちの実現を目指す。

幹線道路の交差点部

《人を引き込み、街の顔となるエントランス》

◎幹線道路沿いにふさわしい賑わいのある街並みの形成

- ・ 幹線道路沿道にふさわしい高度利用を図る
- ・ 地区入口の顔となる広場空間を創出する
- ・ 東池袋駅との接続を活かした動線を確保する
- ・ 周辺鉄道駅からの回遊性を生み出す賑わいを創出する
- ・ 低層部における商業施設等の導入により賑わいを創出する



2. 補助第81号線沿道まちづくりと東池袋4・5丁目地区の状況

2

造幣局南地区まちづくり (D、F1街区)

H24・25年度 まちづくり懇談会
 H26年度～ まちづくり協議会
 H29.3 まちづくり構想
 R2.10 まちづくり基本計画策定
 R5.11 東池袋四丁目中央地区
 防災街区整備事業協議会設立

K街区

H26年度 まちづくり意向調査を実施
 H27年度 勉強会を3回開催

A-D、B1、F2、H、I、J街区

H26年度 まちづくり意向調査を実施
 共同化の意向が少なかったため断念

E街区

○住宅市街地総合整備事業
 H22.7 共同化住宅竣工

G街区

○民間共同化
 H28.3 共同化住宅竣工

A街区

○第一種市街地再開発事業
 H31.3 共同化住宅竣工

B2街区

○第一種市街地再開発事業
 R3年度 共同化住宅竣工



C街区
 四丁目3番街区
 五丁目10番街区
 五丁目21・22番街区
 共同化検討中

**HINODE GARDEN PARK
 (東池袋五丁目公園)**
 R4年度 ワークショップ・設計
 R5年度 公園整備工事 (3/24開園)

居住環境総合整備事業の実績<S58~R5>

《施設整備》

● 辻広場	: 11か所 (778.35㎡)
● 公園	: 1か所 (1050.78㎡)
● 児童遊園	: 1か所 (580.68㎡)
● 防災ミニ広場	: 1か所 (231.81㎡)
● まちづくりセンター	: 1か所 (延床64.8㎡)
● 従前居住者住宅アゼリア	: 1か所 (延床667.9㎡)

《防災道路》

A路線	道路延長: 約153m	幅員: 6.00m	平成7年度完成	事業期間: H2~H7
B路線	道路延長: 約290m	幅員: 6.00m	整備済み: 約220m	整備期間: H17~H23、H30、H19~R4
C路線	道路延長: 約63m	幅員: 6.00m	整備済み: 約45m	整備期間: H17~H23

3. 造幣局南地区のまちづくり

3



基本方針

災害に強いまちづくりを行うため、
 面的な市街地更新を行う

高層建物エリア

高度利用化による空地創出で
 防災性を向上

中低層建物エリア

静かな住環境の実現、補助81号
 線沿線の延焼遮断帯としての
 機能

個別利用区

従前の権利が個別の土地に権利
 変換され、自身で耐火性のある
 建物を再整備

動線

防災公園への避難動線や、地域
 間をつなぐ交流動線、地区全体
 での歩行者ネットワーク形成

※ 配置イメージ(案)であり、決定したものではありません。東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会 第5回検討会資料抜粋

4. 東池袋五丁目公園 現況

4



5. 東池袋五丁目公園 施設案内

5



6. 不燃化特区の助成制度を令和7年度まで

6



不燃化特区 5地区 で実施中
 助成制度は令和7年度まで
 (令和7年12月26日までに交付申請書の提出が必要)

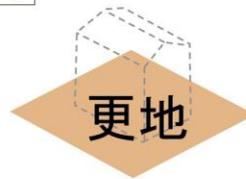
7. 老朽建築物除却助成 (令和7年度まで)

7

除却前



除却後



【助成対象】 **※事前に区の審査が必要**

- ・耐用年数の3分の2を超過したもの
- ・建物の所有権を有する個人、中小企業(宅建業者を除く)、公益法人等

例: 住宅の法定耐用年数の3分の2

RC	鉄骨造	軽量鉄骨	木造
32年	23年	18年	15年

【助成額(上限1000万円)】

除却費 実際にかかった額 又は 現況床面積×区が定める単価で算出した額 の低い方

8. 戸建建替え促進助成（令和7年度まで） 8

建替え前



建替え後



【助成対象】

※事前に区の審査が必要

除却費、設計費及び工事管理費

- ・耐用年数の3分の2を超過したもの
- ・建物の所有権を有する個人、中小企業(宅建業者を除く)、公益法人等

除却費、設計費及び工事管理費、建築工事費

- ・耐火建築物等又は準耐火建築物等
- ・建築工事費
- ・建替え後に耐火性能が向上する建築物

【助成額】

除却費 (上限1000万円)	実際に要した額	又は	現況床面積×区が定める単価で算出した額	の低い方
+				
設計・監理費	地上1～3階の登記床面積に応じて区が定める額			
+				
建築工事費	地上1～3階の登記床面積と耐火性能に応じて区が定める額			

9. 助成金手続きの流れ 9

助成金を受ける方

豊島区

事前相談

取り壊しの概ね1か月前

①助成対象確認申請書

建物の取り壊し・建築

工事完了後

③助成金交付申請書

⑤請求書

助成金受領

※取り壊す前に
区の審査が必要

②助成対象確認通知書

区で審査

④助成金交付決定通知書

⑥助成金振込

東池袋四・五丁目地区まちづくりに関すること

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 事業第1グループ
電話:03-3981-0489

助成金・専門家派遣(不燃化特区)に関すること

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 事業調整グループ
電話:03-3981-1464

○メールでのお問い合わせはA0022706@city.toshima.lg.jp

3. 沿道まちづくり協議会の活動について

1. 協議会の目的・沿道の区域

1

本協議会は、東池袋地区補助第81号線沿道を安全で快適な魅力あるまちにするため、補助第81号線沿道関係住民が協力しながら、行政や関係機関、専門家と協働で、補助第81号線の整備と沿道のまちづくりを推進することを目的とする。（会則第2条より抜粋）



2. 協議会の主な活動内容

2

●まちづくり協議会の開催

回	日時	テーマ
第77回	令和6年 3月4日(月) 午後7時～	・新規委員のご紹介 ・補助第81号線（東池袋工区）の工事について ・今後の協議会運営について 他
臨時会	令和6年 5月29日(水) 午後7時～	・新規委員のご紹介 ・人事異動等によるメンバー交代について ・東池袋四・五丁目地区のまちづくりの変遷について 他
第78回	令和6年 7月1日(月) 午後7時～	・新規委員のご紹介 ・副会長の選任について ・補助第81号線（東池袋地区）の工事について ・81まちづくりフェスタ！2024（事業普及啓発活動）について 他
第79回	令和6年 9月17日(火) 午後7時～	・東京都技監との面会について ・事業報告会について 他



臨時会の様子



第78回まちづくり協議会の様子

3. 協議会の主な活動内容

3

● 81まちづくりフェスタ！2024の開催（7月20日（土））

■ 当日の様子



ミニSLの乗車体験



協議会活動の紹介



パネル展示



補助第81号線沿道のジオラマ



軌道工事見学会



協議会会長による挨拶

4. 協議会の主な活動内容

4

● 東京都技監との面会（10月3日（木））

補助第81号線整備に伴うまちづくり
について、要望書を提出しました



東京都技監との面会の様子

< 要望書の内容 >

1. 補助第81号線の整備スケジュールが遅れないよう、確実に完成させること
2. 補助第81号線完成後も、東京都都市整備局が木造密集地域改善のために支援すること
3. 補助第81号線整備に伴って、5箇所の交差点を安全に通行できるように整備すること

5. 協議会の主な活動内容

5

● 沿道まちづくり協議会ニュースの発行



沿道まちづくり協議会ニュース第18号（令和5年12月発行）

● 沿道まちづくり協議会ホームページによる情報発信



HPはこちらから

東池袋地区補助第81号線 沿道まちづくり協議会

リンク：<http://higasiike81.starfree.jp/>

二次元コード：右画像を読み取りご覧になれます



▲二次元コード

私たちと一緒に沿道まちづくりを検討しませんか？

6

皆様も協議会に参加し、私たちと一緒に沿道まちづくりを検討しませんか。



◆ 補助第81号線の整備イメージ断面図

● お問い合わせ先

**東京都 第二市街地整備事務所
事業課 まちづくり推進担当**

電話：03-5389-8232

メール：S0391802@section.metro.tokyo.jp

豊島区 都市整備部

地域まちづくり課 事業第1グループ

電話：03-3981-0489

メール：A0022706@city.toshima.lg.jp

※メールでのお問合せの際は、件名を「東池袋地区協議会について」としてください。

4. 事業報告会冊子に関するお問い合わせ先

お問合せ先	電話番号	メール
東京都 第二市街地整備事務所 事業課 まちづくり推進担当	03-5389-8232	S0391802@section.metro.tokyo.jp
豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 事業第1グループ	03-3981-0489	A0022706@city.toshima.lg.jp

※メールでのお問合せの際は件名を「東池袋事業報告会資料について」としてください。

東京都第二市街地整備事務所のHPもご覧ください！

東京都第二市街地整備事務所 検索

